

夫婦別れの調停で  
いそがしいお坊さん

駆けこみ寺（東慶寺）

3

かつて夫婦の離縁状は、ふつう二下り半といった。

縁切り申候証文のこと

其元儀

我ら意に叶はず

離縁

致し候うへは

何方へ

縁付候

とも我方にて一切差構無御座

年月日

何某印

何々どの

といつたように、本文が三行半になつていたからだ。えらく一方的でかんたんなものである。女性も、女三界に家なしといわれたとはいえ、こんな紙つぺら一枚でほうり出されたのではたまたものではない。封建時代、家族制度のなかで、女性の地位が低かつたときの話である。しかし、そのころでも離婚できなければあいがあった。それは「不離縁担保の結婚」とよばれ、

離婚しないという約束状を、相手の女のほうに担保としてあづけた結婚である。それに、まんいち離婚でもするようなときは、生涯の生活を保障するとか、金子なん両、土地なん段を与えるとか、手間金（結婚中の労賃）を支払うとか、いろいろ条件がついている。こんな不離縁担保の結婚は、『吾妻鏡』によると、鎌倉時代からあり、江戸時代にもさかんであった。ことに結婚のため、年季中の遊女を請け出すときの結婚にもこれがあったことはおもしろい。その意味では、現代の結婚はほとんどの不離縁担保の結婚みたいなものである。離婚による慰謝料や扶養料の請求ができるのは、あらかじめこの契約があることを意味している。

しかし、封建制度のたてまえでは、女の側から離婚の宣告や請求ができないのに、例外があつた。それが世にいう「駆けこみ寺」の制度である。江戸時代、女の側からの離婚は、妻の持参した財産や持ち物や衣類を、夫が妻に無断で売りとばしたり、質入れしたばあいには、訴訟によつて承認された。亭主の遊女ぐるい、ばくち、横暴、狂乱、酒癖、無能などは離婚の理由にならなかつた。

そんなとき、耐えきれなくなつた女性には、はじめは縁切り榎の皮でもおまじないに飲ませていたのだろうが、しまいには、鎌倉の東慶寺へ駆けこんで、一定の期間（はじめ三年のち二年）寺で奉公すれば、離婚が成立した。髪を剃つて尼にならなくてもよかつたし、のちには、理由さえ寺で認められると、すぐ離婚が成立した。いまの家庭裁判所みたいなものである。関東では、この北鎌倉の東慶寺と、群馬県新田郡の満徳寺とが駆けこみ寺だつたが、一般には東慶寺

のほうがもっぱら有名になつた。山号を松岡山といつたので、松ヶ岡といふと、東慶寺のこと、さらに駆けこみ縁切りのことをいうようになつた。

じつは中世から、妻の側から離婚したいばあい、夫がうんと言わないと、どの尼寺でもよいから駆けこんで、三年間だけ尼として勤めればしぜんに離婚が成立する習慣があつた。また、奈良の元興寺みたいに尼寺ではないが、離縁の祈禱をしてもらえば、それで離婚できるようなものあつた。一般の尼寺に駆けこむのは、江戸時代も八代將軍徳川吉宗の寛保年間（一七四二年）ごろまでおこなわれていた。このとき、「公事方御定書」ができて民法が改正となり、一般の尼寺ではダメになつた。そのころから、東慶寺の役所はいよいよ多忙となつていつたのである。

寛保年間までは、女がこの寺に駆けこんで三年勤めると、自動的に縁が切れた。だが、このすこしまえごろから、女が勤めをおえて寺を出てから、もとの夫が女に復縁をせまつて、ゴタゴタが起ることがふえた。いわば寺法といふ、宗教の権威の下落と、男性不在の離婚に対する男のまきかえしであつた。寺で発行する寺法離縁状だけでなく、念のためいま一通、夫の出す内済離縁状を必要とするようになつてきた。そこで、東慶寺自身が、夫に内済離縁状を出させる斡旋をしなければならなくなつた。それが東慶寺を多忙にするもとなつた。

東慶寺では、女の駆けこみがあると、いちおう事情を聞いて、女に帰宅するようにすすめる。それでも女が承知せず、しかも理由が正当とおもえると、女を寺の近くの御用宿に泊めておい

て、「御所様御法式」という、縁切り寺の由来を書いた奉書を、夫の属する町の名主に送り、名主から本人に渡させた。夫が承知すれば、「御所様御法式承知仕り、有難ク存ジ奉リ候」（右ノ女子御所様御奉公相勤メ、何方へ縁談仕リ候トモ一円ト申シ分御座ナク候）（縁切り寺のしきたりをうけたまわりありがたく存じましたので、右の女が縁切り寺の奉公を勤めたうえで、どこへ再縁しても、ぜんぜん異議は申しあげません）といったような、東慶寺あての離縁承諾書を出して、はじめて離婚が成立した。

もし夫が承知しないばあいは、名主、五人組などから町奉行に訴え、町奉行から、「寺法ノ事ニ候間縁切差シ遣ハシ申ス可キ旨仰セ渡サル」（この寺の法式であるから、縁を切つてやるよう命じる）と、こんどは離婚命令をくだして、離縁承諾書を東慶寺にあてて差し出させた。その後、女はこの寺で髪を切らないまま二年間奉公して、はじめて離婚の効力が発生した。というわけで、なかなかややこしい。

ところが、江戸時代もあとになると、女が寺に駆けこんで、いちおう吟味し、理由がもつともと思われると、寺からは、女が離縁を願い出たので事情を聞きたいから、この書状の到着し大いに出頭せよ、という、いわば召喚状を、名主を通じて夫に送るようになつた。ここでたいていの男は降参して、本人あての離縁状を寺に送つて、即日離婚は成立するようになつた。もし、夫が出頭して離縁を承諾しないばあいや、夫が出頭しないときには東慶寺の寺役人が、先方の名主のもとへ出役（出張）をおこなう。

寺役人はふつう侍であるから、菊と桐の金紋のついた、いかめしい黒塗りの箱に、寺法書を入れたのを持参する。まんいち女が法律でも犯しているのであれば、証拠を添え名主がついて役所に出頭するよう、もし申し分がなければ、出頭の必要はないから離縁状を書け、というようなことを申し渡す。そして、夫が離縁状を出すまで、この御条箱（おもてに松ヶ岡御所寺と書いてある）は名主のところへあずけておく。名主も迷惑だから、よく本人の夫を説得して、多くは、話が解決する。

しかし、ごくまれに、これでも承知しない夫は、寺の申し出が承知できない、という違背書を寺に出す。ここまでがんばられては、寺法のようなものではいかんともしがたいので、東慶寺から寺社奉行に訴える。寺社奉行では判決をくださないが、夫のほうの訴えはもともと取り上げない方針なので、自動的に寺の勝訴になり、ようやくのことでの離婚は成立する。これでは、寺はまったく離婚の斡旋人になってしまつたことになる。

それでも、ほかに女のための離婚斡旋所がないのだから、便利な制度であつた。寺の付近の御用宿は、関係者の和解のための談合や、松ヶ岡御所役所へ出頭した人びとの宿泊でにぎわつた。

東慶寺は、歴代の住職が名門出身であつたなかでも、とくに第五世の用堂尼は、後醍醐天皇の皇后であった。そのため、ほかの尼門跡寺院なみの扱いを受けるようになり、松ヶ岡御所と呼ばれた。第二十世の天秀法泰尼は、豊臣秀頼の側室の娘で、千姫（天樹院）が養母であつた。

その関係で、天樹院にねがつて、従来の縁切り寺の法を徳川幕府に承認させ、幕末までそれをつづけることができた。住職の行列は金紋先箱、大名列と同格であつたが、道では大名よりも優先することにきめられた。形式的とはいえ、たいへんな格式をもつたものである。

この寺は、もともと源頼朝の叔母美濃局の創立で、真言宗だつたといふ。弘安七年（一二二八四年）北条時宗が死ぬと、夫人の覚山尼が、寺を再興して臨濟宗にした。そして、自分の子である執権北条貞時にたのみ朝廷のゆるしを得て縁切り寺の法を定めたといふ。のち、竜海尼、清沢尼、須宗尼をへて、さきの用堂尼が五世、以後名門の子女が尼となつてはいった。二十世の天秀尼のとき、あらたに寺法が幕府の承認を得たが、二十二世玉瀬尼がやめてからは住職がなく、円覚寺の蔭涼軒がこれから代々かわりをつとめた。明治時代になつて寺法は廃されたが、祝宗演が円覚寺の管長となつて中興し、以後男の僧がはいつて今日にいたつた。

いまはすっかりむかしのおもかげを失つたが、通りから参道にはいつて、低い階段をのぼると山門がある。中は芝生と梅林が美しい。境内には梅のほか、春の牡丹に菖蒲、秋の萩に紅葉と、一種の花の寺である。大きい雲板の下がつてある玄関をはいると、庫裡、泰平殿、水月殿、茶室と、清潔によく手入れができる。もとの仏殿は、横浜の三溪園に移されたので、古い建物がない。うしろは葛原ガ岡につづく山の崖が迫つてゐるが、右手の山腹に、覚山尼、用堂尼、天秀尼など、歴代住職の墓がある。

左手には、岩波茂雄、和辻哲郎、西田幾多郎、太田水穂、眞杉静枝、田村俊子など、文化人

の墓や、政治家野田大槐の墓などがある。糸宗演のすぐれた人格は、これらの人びとを帰依させ、宗演と永眠の地とともにさせたのであろう。春まだ浅い朝早く、大槐の墓前で、尺八をいつまでも吹いている人に遇つたことがある。朗々と、悲しくはげしく谷間にひびく哀調に、政治家大槐の生涯を吹奏しているような思いがした。駆けこみ寺は滅びても、東慶寺はこうして生きている。

この寺の什宝のなかに、歴代住職の木像や遺品（とくに東慶寺時絶）、および仏像にまじって、たくさんの江戸時代の古文書がある。離縁状、身元書、口上書など縁切りに関係のあるおもしろいものが八百通ほどもある。

口上書を見ると、男の遊女ぐるいや乱暴、ばくちなど、そろつて男の風上（かざかみ）にもおけないような所業（しょぎょう）が書いてある。いつの時代にも、男とは変わらないものだと思うと同時に、この文書に出てこない、亭主閑白（かんぱく）に最後まで耐えた女も多いことを思うと、女性のいじらしさに心をうたれた。いまなら、さしづめ男専用の駆けこみ寺が要るかもしれない。

この寺の宝物に、足利時代の秀作、水月觀音の木像がある。小さい像だが、じつに自由なボーズで、なかば身を岩にもたせた格好をしている。おだやかな全身の線は、いかにも尼寺の觀音にふさわしく、しかも写実的だ。おそらく水墨画（すいぼくが）の水月觀音を写したものであろう。生硬さがなく自由にできている。鎌倉でもつとも私たちの好きな彫刻のひとつである。